

# 農薬を使用される方々へ



安全・安心な農産物を生産するために、

## 確かにチェックで農薬適正使用！

農薬の使用基準を裏のチェックシートで確認しましょう。

### ●農薬残留基準値超過の3大原因

- ① 作物登録のない農薬の誤使用
- ② 使用時期、収穫前日数の間違い
- ③ 散布器具の洗浄不足

チェック

農薬残留基準を超過しないためにも

農薬ラベルをよく確認しましょう！



特に重要な点を、下の表示例と、裏のチェックシートにまとめてみました。  
使用予定の農薬のラベルと見比べながら、チェックシートで確認してください。

チェック

農薬の購入時および使用前に、チェックシートで確認し、  
安全・安心な農産物の生産を心掛けましょう。

### ► 農薬ラベルの表示例とチェックのポイント ◀

#### 《農薬ラベルの表示例》

##### 【適用と使用法】

作物名	適用害虫名	希釈倍数 又は使用量	10a当たり 散布液量	使用時期 (収穫前)	総使用回数
□□□	アブラムシ類	1000倍	200~300㍑	3日前まで	2回以内
	ハスモンヨトウ	1500倍			
△△△	アザミウマ類	1000倍~ 2000倍	—	7日前まで	5回以内

ポイント3

希釈倍数、  
散布量など

まず、ここを確認！

農林水産省登録  
第〇〇〇〇〇号

ポイント1

対象作物

ポイント2

適用病害虫、  
雑草名

ポイント4

使用時期  
(収穫前)

ポイント5

総使用回数



# 農薬の購入時及び使用前に 農薬ラベルで、しっかり確認しましょう。



## 確認事項

## チェック

☆最初に、農林水産省の登録番号を確認しましょう。

- ※ 農林水産省登録番号が記載されていますか？  
(番号のない資材は、農薬として使用できません)

**ポイント1**

**適用農作物**を確認しましょう。  
(使用できる農作物名が記載されています)

- ※ 使用予定の農作物は記載されていますか？  
(複数の農作物に散布する際は、特に要注意です！)

**ポイント2**

**適用病害虫雑草名・使用目的**を確認しましょう。  
(防除できる病害虫、雑草名が記載されています)

- ※ 使用予定の農作物で、対象とする病害虫、雑草名は記載されていますか？

**ポイント3**

**希釈倍数・使用量**を確認しましょう。

- ※1 希釈倍数は間違いないですか？
- ※2 農薬の使用量は適正ですか？

**ポイント4**

**使用時期**を確認しましょう。

- ※ 敷布から収穫までの日数は足りていますか？

**ポイント5**

**総使用回数**を確認しましょう。  
(同一成分を含む農薬の、総使用回数が記載されています)

- ※1 以前、同じ成分を含む農薬を散布していませんか？
- ※2 これまでに合計で何回散布しましたか？

**ポイント6**

**農薬飛散(ドリフト)を確認しましょう。**

- ※1 (風が弱い時でも)風向きに気をつけてますか？
- ※2 敷布位置や方向に注意してますか？
- ※3 適切なノズル(例:ドリフト低減ノズル)を用いて、適正な圧力で散布していますか？
- ※4 適正な散布量で散布していますか？



☆最後に、**散布器具等の洗浄**を確認しましたか？

- ※1 タンク、ホース内は洗浄しましたか？
- ※2 動力噴霧機内部(圧力タンク等)も洗浄しましたか？

## お問い合わせ先

### 総合農業試験場

#### 病害虫防除・肥料検査課

(病害虫防除・肥料検査センター) TEL.0985-73-6670

### 中部農林振興局

(中部農業改良普及センター)

TEL.0985-30-6121

### 南那珂農林振興局

(南那珂農業改良普及センター)

TEL.0987-21-9550

### 北諸県農林振興局

(北諸県農業改良普及センター)

TEL.0986-38-1554

### 西諸県農林振興局

(西諸県農業改良普及センター)

TEL.0984-23-5105

### 児湯農林振興局

(児湯農業改良普及センター)

TEL.0983-43-2311

### 東臼杵農林振興局

(東臼杵南部農業改良普及センター)

TEL.0982-68-3100

### 東臼杵農林振興局

(東臼杵北部農業改良普及センター)

TEL.0982-32-3216

### 西臼杵支庁

(西臼杵農業改良普及センター)

TEL.0982-72-2158

### 農業経営支援課

(普及企画担当)

TEL.0985-26-0068